

矢掛町しごと・ひと・まち創生総合戦略

薬草による長寿のまちづくり戦略

—薬草の産地化と薬草観光公園を目指して—



平成27年10月

矢 掛 町

目次

| | | |
|----|------------------------------------|----|
| 第1 | 基本的な考え方 | 1 |
| 第2 | 計画期間 | 2 |
| 第3 | PDCAサイクルの構築 | 2 |
| 第4 | 矢掛町の活用すべき資源 | 2 |
| 1 | 自然・環境 | 2 |
| 2 | 歴史ある町並み | 3 |
| 3 | 教育・文化 | 3 |
| 4 | 行事 | 4 |
| 第5 | 施策の方向性 | 4 |
| 1 | 政策5原則 | 4 |
| 2 | 国の総合戦略における基本目標 | 5 |
| 3 | 矢掛町総合戦略における基本目標 | 5 |
| 4 | 戦略スキームの体系 | 6 |
| 5 | 施策の方向と具体的な取り組み | 7 |
| | 基本目標① 雇用を創出する | 7 |
| | 薬用作物の6次産業化により雇用を創出する | 7 |
| | 矢掛の特性を活かして雇用を創出する | 9 |
| | 基本目標② 町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る | 11 |
| | 基本目標③ 教育の充実と文化の振興を図る | 14 |
| | 基本目標④ 住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る | 18 |
| | 基本目標⑤ 矢掛の資源を活かして観光力を強化する | 22 |
| | 基本目標⑥ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う | 24 |

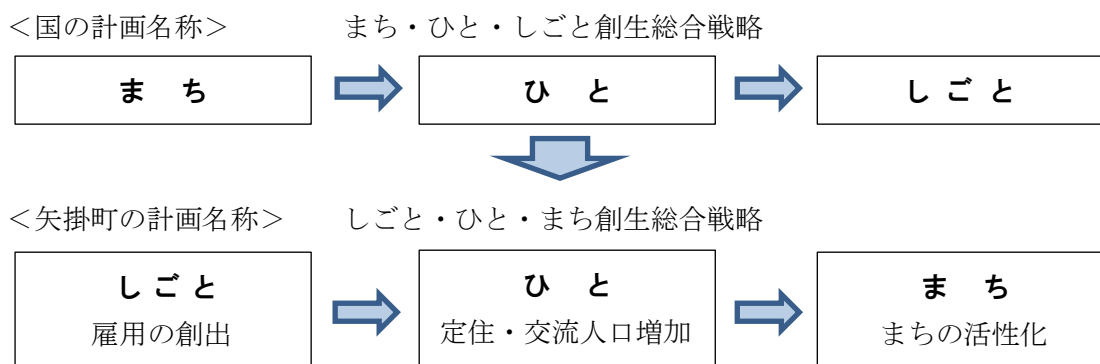
本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」と定めて、その実現に向けて取り組んでいる。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化している。「矢掛町しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下、「矢掛町総合戦略」という。）」は、このような状況に歯止めをかけるため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岡山県の「おかやま創生総合戦略」を勘案しつつ、本町の目指すべき方向性を示すものである。

第1 基本的な考え方

本町の人口は減少し続けている。国立社会保障・人口問題研究所の公表によると、このまま人口減少が続けば、2040年には、本町の人口は10,645人まで減少する。人口減少の進行は、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加等の様々な影響を及ぼす。この急激な人口減少は本町だけの問題ではない。近年、地方と東京圏の経済格差は拡大を続けており、若い世代が地方から流出する状況は、全国的な問題となっている。人口減少は、地域経済に消費市場規模の縮小と深刻な人手不足を生み出しており、そのことが企業の事業規模の縮小、さらには住民の経済力の低下を招き、人口流出をますます加速させている。この「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ると、地方だけでなく、今後は大都市が衰退していき、日本の競争力が弱まっていく。人口減少問題を克服するために、人口、経済、生活、地域社会の課題に取り組むことが重要となっている。

このような情勢の中で、本町においては、平成27年度を目標年次とした「第5次矢掛町振興計画」に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきた。その基本理念は「1 自助、自立及び共助の精神の涵養」、「2 個性、特性（長所、よいところ）を活かした産業振興」、「3 人づくり（子育て、教育等）の充実」、「4 元気・健康、福祉の増進」、「5 グッドコミュニケーションで笑顔の輪の拡大」、「6 安全・安心な生活環境の整備（人と環境にやさしい町）」、「7 ムリ・ムダ・ムラのない効果的・効率的行財政運営の推進」の7つであり、この理念の下、町民が描く理想のまちの実現を目指してきた。そして、昨年度から庁内に横断的な組織として「人口増対策会議」を設置し、人口減少問題に対する取り組みについて検討するとともに、平成37年度を目標年次とした次期矢掛町振興計画の策定にも着手している。今後は、企業、NPO、大学等の多様な主体と目的を共有し、「人口減少問題の克服」に取り組むことが大きなテーマとなる。本町の資源を活かしながら、より実効性のある対策を推進することが求められている。

平成26年11月に国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「地方創生」の取り組みが各地で広がりを見せている。本町は、この地方創生の取り組みのうち、「しごと」をつくり出すことを起点とし、「しごと」をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集まることで「まち」が活性化されるという好循環をつくり出すことを目指して検討を進めている。



第2 計画期間

矢掛町総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第3 PDCAサイクルの構築

(1) PLAN (計画)

外部有識者で構成する「矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議」及び庁内組織である「矢掛町人口増対策会議」における審議を経て、本町の人口減少問題対策に効果的な施策を盛り込んだ矢掛町総合戦略を策定する。

(2) DO (実施)

新たに創設される国の交付金制度、各種補助事業等を積極的に活用しながら施策を実施する。

(3) CHECK (評価)

矢掛町総合戦略の客観的な指標となる基本目標及び重要業績評価指標 (KPI) の達成状況を定期的に検証する。

(4) ACTION (改善)

検証結果を踏まえて、矢掛町総合戦略及び施策を見直す。

第4 矢掛町の活用すべき資源

1 自然・環境

(1) 矢掛町育成牧場

県下最大規模の公共育成牧場。山間部の自然で和牛と乳牛の育成が行われている。

(2) 水車の里フルーツピア

旬の果物や野菜等の販売・発送、果物狩り等ができる農業公園施設。

(3) 宇内ホテル公園

星田川の清流沿いにある公園。6月には「宇内ホテル観賞旬間」が行われ、ホテル

の描く幻想的な光景は夏の夜の風物詩。

(4) 嵐山公園

小田川を眼下に町並みを一望できる公園。春には桜が咲き乱れ、花見客で賑わう。

(5) 罔勝寺の椿

吉備真備ゆかりの寺院としてよく知られている罔勝寺に静かにたたずんでいる樹齢推定300年の椿。毎年4月上旬から下旬にかけて鮮やかな紅の花を咲かせる。

(6) 山ノ上の干し柿

恵まれた気候で良質な柿が実る山ノ上地区で、地元の住民が組合をつくり、研究に取り組み、「干し柿なら山ノ上」と言われる産地になっている。

(7) 広大な農地・山林

本町の面積の大部分が農地・山林であり、農林業が重要な産業である。後継者・担い手不足から耕作放棄地が増大しており、これらの広大な土地の有効活用が大きな課題。

2 歴史ある町並み

(1) 旧矢掛本陣石井家住宅・旧矢掛脇本陣高草家住宅

江戸時代の参勤交代の宿場として栄え、本陣と脇本陣が共に国指定文化財としてその姿をとどめている。

(2) 福武家住宅

福武家は戦国時代の武将・対馬守元重を祖とする旧家。平成16年3月に主屋・長屋門が県の重要文化財に指定されている。

(3) やかげ町家交流館

古民家再生事業として平成26年2月に整備された。賑わい創出の拠点の一つであり、町民をはじめ観光客が気軽に休め、集える施設として活用されている。

(4) 矢掛屋本館及び温浴別館

古民家を改修した宿泊・温浴施設。交流人口の増加を目指し、賑わい創出の拠点として平成27年3月に整備された。

3 教育・文化

(1) やかげ郷土美術館

町出身の書家・田中塊堂、洋画家・佐藤一章の作品をはじめ、郷土資料が一堂に展示されている。

(2) 吉備真備公園

吉備真備を輩出した地方豪族下道氏の館址に吉備真備を顕彰するために設置された公園。

(3) 岡山県立矢掛高等学校

明治35年に県内4番目の旧制中学校として開校された岡山県立矢掛中学校の伝統を受け継ぐ、歴史ある高等学校。

(4) 旧矢掛商業高等学校跡地

旧矢掛商業高等学校は2006年に廃校となったが、今後、その跡地を防災拠点として活用していく方針が決定している。

(5) 備中神楽

備中地方を中心に行われている郷土芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。祭り等では「子供備中神楽」が演じられる等、次代へ受け継がれている。

4 行事

(1) 大名行列

毎年11月に総勢約80名による大名行列が行われる。訪れた人々を江戸時代にいざなう歴史を感じさせる行事。

(2) 矢掛本陣マラソン全国大会

毎年2月に、矢掛町総合運動公園を発着地点として行われる。平成元年から始まり、全国からランナーが集まっている。

第5 施策の方向性

1 政策5原則

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には政策5原則として、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」が示されている。この趣旨を踏まえ、本町においても、以下のとおり施策を展開していくこととする。

(1) 自立性

本町において実施する施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、本町、関係団体、個人等の自立につながるようなものであるようにする。国の支援を活用することで、事業実施のきっかけを掴み、将来的には国の支援がなくとも事業が継続する状態を目指す。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに事業に取り組む。国から最低限度提供することが義務付けられているような施策だけではなく、本町の産業の活性化を目指す等の前向きな将来像を描く。

(3) 地域性

「第4 矢掛町の活用すべき資源」で示したように、旧矢掛本陣石井家住宅等の歴史的町並みをはじめとして、他市町村にはない本町だけの地域特性が存在する。この地域特性を活かすとともに、客観的データに基づいた実状分析や将来予測を行い、本町の実態に合った施策を実施することとする。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、本町の人口減少に歯止めをかける直接的な施策を集中的に実施する。本町、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体等の連携を促し、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下で、具体的な数値目標を設定し、政策の効果及び進捗状況の検証、必要な改善を行う。また、検証の結果により、事業の改善が容易にできるようにし、必要に応じて矢掛町総合戦略の見直しを行う。

2 国の総合戦略における基本目標

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な施策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていくこととしている。

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方へ新しい人の流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 矢掛町総合戦略における基本目標

本町では、以下の6つの基本目標を設定し、各種施策を効果的に展開する。目標の設定にあたっては、本町が実施した「住民意識調査(H27.2)」の結果を勘案した。住民意識調査から見えてきた本町の課題として、「雇用」、「医療・福祉」、「生活利便性」、「教育・文化」「住宅等の生活環境」等が挙げられる。さらに本町は平成27年度を「観光元年」として位置づけ、「観光」に力を入れていること、そして、自然減対策としての「結婚・出産・子育て」の視点を加え、目標を設定した。これらの目標のうち、「雇用を創出する」ことを基本目標の中心と考えており、学生が地元での就職を希望する環境をつくるために、また都市部からの移住者に本町を選んでもらうために、安定した雇用の創出を目指す。

基本目標① 雇用を創出する**【数値目標】**

町内事業所従業者数 5,285人(H24) → 5,400人(H31)

※町内事業所従業者数は減少傾向にあり、増加への転換を目指す。

基本目標② 町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る**【数値目標】**

健康寿命 男性 78.18歳(H24) → 79.50歳(H31)

女性 83.68歳(H24) → 84.14歳(H31)

基本目標③ 教育の充実と文化の振興を図る

【数値目標】

学校が楽しいと思う子どもの割合 84% (H25) → 87% (H31)

生涯学習関連講座参加者数 8,732人 (H26) → 9,000人 (H31)

基本目標④ 住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る

【数値目標】

社会増減（転入者数－転出者数） ▲25人 (H25) → ±0人 (H31)

基本目標⑤ 矢掛の資源を活かして観光力を強化する

【数値目標】

町内年間宿泊客数 0人 (H25) → 10,000人 (H31)

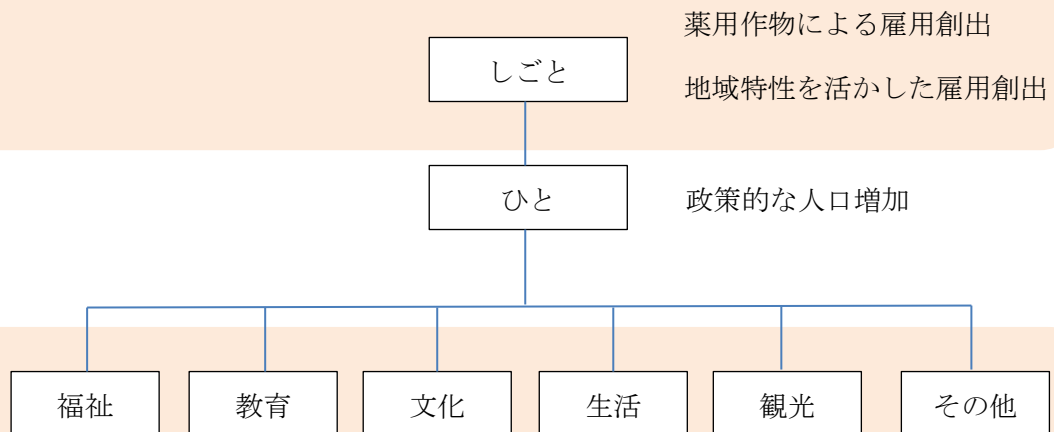
基本目標⑥ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う

【数値目標】

合計特殊出生率 1.10 (H25) → 1.39 (H31)

4 戦略スキームの体系

基本目標① 雇用を創出する



基本目標② 町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る

基本目標③ 教育の充実と文化の振興を図る

基本目標④ 住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る

基本目標⑤ 矢掛の資源を活かして観光力を強化する

基本目標⑥ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う

5 施策の方向と具体的な取り組み

【基本目標①】 雇用を創出する

【①－1 基本的方向】 薬用作物の6次産業化により雇用を創出する

【推進施策】

① 薬用作物の産地化の推進

(現状・背景)

薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状態であるが、漢方薬メーカーからの要望もあり、国内の需要拡大が見込まれている。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる作物として、関心も高い。一方で、本町では、過去に栽培されていた「日本薄荷」が自生する等、自然が壊されずに残されており、その自然を活かした取り組みが期待されている。

(今後の方向性)

薬用作物の栽培には課題も多い。一定の品質規格をクリアするための栽培技術の定着が必要であること、使用できる農薬や農業機械が少ないこと、契約栽培の相手先をどのように見つけるか等の様々な課題が存在する。本町の気象条件、土壌条件等を含めた自然環境を検討し、本町に最適な薬用作物の選定と栽培方法の研究、高収益性の薬用作物の選定、薬用作物栽培の人材育成等が必要である。さらに、本町を含め備中地域全体として広域連携により産地化することで、薬用作物の収穫量が増加し、薬用作物の6次産業化の実現が可能となる。

(取り組みの例)

- 薬用作物のニーズ調査による栽培すべき薬用作物の選定、流通実態の把握、価格調査による収益性の分析
- 栽培農家数、栽培面積、栽培人材等の実施可能調査
- 薬用作物を利用した商品開発、薬膳料理の研究
- 薬用作物によるペット用健康食品の研究
- ペットフードのニーズ及び需要に関する市場調査
- 薬用作物の苗の工場生産及び品質改良
- 産地化のための組織化、地域連携システムの構築
- 若者、高齢者、女性、障害者等の栽培従事者の人材養成
- JA等の関連事業者と農家との連携システムの構築
- 薬用作物栽培農家を中心とする農業生産法人の設立
- 薬品メーカー及び食品メーカー等の企業誘致による雇用創出
- 薬用作物のオーナー制度の検討

【重要業績評価指標（KPI）】

- 薬用作物の町内栽培面積を5ha以上にする（H31）

② 育成牧場を活用した薬草観光公園の開園

(現状・背景)

矢掛町育成牧場は県下最大規模の公共育成牧場であり、その125haの広大な土地は魅力的な地域資源である。現在約320頭の乳牛等が飼育され、放牧されている牛を見物に来る愛好者も多く、来訪者を楽しませている。まだ未利用地が十分にあり、その土地を有効に活用することが出来れば、この広大な資源を「雇用創出」や「交流人口の拡大」に活かすことが出来る。既に企業の参入があり、メガソーラー発電施設が建設され、今後「自社店舗用牛乳の6次産業化施設」が建設される予定となっている。さらに、国道から牧場へ繋がる県道の拡幅工事も予定されており、大型自動車の運行が可能となる。

(今後の方向性)

矢掛町育成牧場の有効活用のため、「薬用作物の産地化」に呼応して、薬用作物の見学や学習、体験、人材育成等の機会の提供し、薬用作物に対する理解を深めることを目的に「薬草観光公園」を開園するとともに、多くの来園者を呼び込むための観光付帯施設を併設する。

(取り組みの例)

- ふれあい小動物園の設置（犬、猫、馬、牛、山羊、豚、羊、鳥、うさぎ等）
- 観光客用レストランの設置（薬膳料理、バーベキュー等）
- 土産品店の開店（薬用商品、茶、御香、化粧品、健康食品等）
- 薬草や牛乳等を活用した工房の設置（パン、チーズ、茶、菓子等）
- 子どものための遊具、乗り物の設置（滑り台、迷路、乗馬等）
- 小中学生の体験学習施設の設置（薬草教室、動物教室、健康教室等）
- ため池の有効活用（ボート、釣り堀、鳥の飼育等）
- 高齢者、女性、障害者等の重点的雇用
- 薬用植物工場の誘致
- 家畜の排せつ物等のバイオマス原料を利用した発電施設の設置

※本項目は、本町が描く雇用創出のための将来像であり、全ての取り組みを直ちに実施するものではない。

| |
|--------------------------------------|
| 【①－２ 基本的方向】 矢掛の特性を活かして雇用を創出する |
|--------------------------------------|

【推進施策】**① 積極的な企業誘致の推進**(現状・背景)

本町の製造業は、二次加工を行う中小企業が大半を占めており、本町の産業別就労人口では製造業が全体の27%を占め最も多い。(平成22年国勢調査)しかしながら、人口の高齢化に伴い、その数は減少している。

(今後の方向性)

雇用機会の確保、町の産業の安定、働く者の就業先選択の範囲を拡げることを目的として、多業種にわたる企業誘致を推進する。また、本社機能移転推進のため、地方拠点強化税制等の特例措置を企業が速やかに利用できるようにする。

(取り組みの例)

- 町小口資金融資事業
- 本社機能移転促進事業
- 雇用支援事業

② 空き家・空き店舗を活用したサテライトオフィス等の誘致(現状・背景)

産業構造の変化や後継者がいない等の理由で、商店街に空き家等が増えている。放置すれば町にとって負の財産となる空き家等を有効活用し、働く場の確保や新たな人の交流を生むことにより地域の活性化を図ることが課題となっている。

(今後の方向性)

商店街の空き家等を活用して、サテライトオフィス等を誘致する。空き家等を活用して新規に創業を行う者を支援する補助金制度を設ける等して創業・起業の支援を行う。

(取り組みの例)

- 農山村サテライトオフィス等誘致事業
- 空き家活用新規創業支援事業

③ 農業の担い手の育成(現状・背景)

本町では、平成12年に1,257戸あった販売農家が平成22年には835戸までに減少している。また、過去10年間に町外からの移住・新規就農者はいない。そのため、新規就農者向けの制度充実が課題となっている。

(今後の方向性)

数ある市町村の中から本町で就農してもらうために、空き家・空き農地を活用した移住支援、補助制度を含めた就農支援を行う。初期の経済的な負担を軽減することを目的とし

て、住宅や農地の賃借料や中古農機具導入のための修繕料の一部を助成する。また、本町への移住・就農を広く周知していくこととする。

(取り組みの例)

- 早期経営確立支援事業
- 青年就農給付金
- 担い手確保支援事業

④ **女性の労働参画の推進**

(現状・背景)

人口減少が急速に進み、労働力不足が懸念される中、国において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定される等、女性の労働参画、職業生活における活躍の推進が重要視されるようになってきている。

(今後の方向性)

働く場での男女平等を促進し、育児休業制度の活用促進をはじめ、子育てや介護のための社会支援の充実、職場の環境整備の促進等、仕事と家庭生活の両立支援に努め、女性の労働参画を推進する。

(取り組みの例)

- 矢掛町男女共同参画プラン改訂
- 女性の労働参画に関する広報・啓発

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 町内事業所従業者数 5,285人 (H24) → 5,400人 (H31)
- 誘致企業件数を5件にする。(5年間累計)
- 新規就農者を年間1経営体以上確保する。
- 委員会等への女性登用率 22.3% (H26) → 25.5% (H31)

【基本目標②】町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る

【推進施策】

① 町民の健康づくり

(現状・背景)

「健康やかげ21基本計画」と「矢掛町食育推進計画」に基づき、保健、福祉、医療、教育が連携して総合的な健康づくりを推進してきた。しかしながら、近年では発達障害児の相談が増加傾向であり、精神障害者の医療費の高騰が見られる。

(今後の方向性)

疾病の早期発見や治療にとどまらず、町民自ら「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、積極的に身体・心の健康づくりを実践する「一次予防」に重点を置く。心の健康づくり対策ではストレス解消やゆとりの時間をもつことの大切さ等、心の健康の保持・増進のための情報の提供や啓発、自殺予防に努めていく。

(取り組みの例)

- 健康増進事業

② 介護予防の推進

(現状・背景)

いつまでも健康で自分らしい生活を送ることが大切である。そのためには、高齢者が健康を維持し、要支援・要介護状態になることを予防することが必要である。要介護状態の方は重度化しないように、また、できるだけ改善できるようにするため、運動器の機能向上、栄養改善、閉じこもり予防等の取り組みを実施している。

(今後の方向性)

介護予防事業として行っている「ミニお達者教室」において、平成27年度より新たなプログラム「能力アップコース」を実施する。プログラムでは、頭を使いながら体を動かす運動や認知症予防に効果的な食材を使ったメニュー作りを行う。今後は、小学校区単位で「能力アップコース」を実施する。

(取り組みの例)

- 一次予防事業
- ミニお達者教室

③ 高齢者を孤立させない社会づくり

(現状・背景)

高齢化・核家族化が進み、高齢者の一人世帯が増加を続けている。そうした高齢者の孤立を防ぐため、民生委員や老人クラブ、地域包括支援センターによる高齢者の見守り活動、また、配食サービス、ボランティアの給食サービスによる見守りを行っている。

(今後の方向性)

今後、さらなる高齢化が進み、また、見守る側も高齢者となっている現状から、各機関が連携した見守り体制づくりが必要となってくる。各地域のコミュニティによる共助が非常に重要となるため、地域における高齢者の把握、情報の共有等に努め、一人ひとりが住みよい地域社会の形成を推進する。

(取り組みの例)

- 高齢者等見守り事業
- 地域ミニデイサービス事業

④ 障害がある方への支援

(現状・背景)

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題に対応したサービス提供基盤を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を推し進めている。

(今後の方向性)

障害福祉サービス等の利用の拡大やサービス提供者に求められる専門性を踏まえ、利用者の一人ひとりの状態やニーズに応じて、質の高いサービスを提供できるよう、サービス事業者やサービスを行う職員等、サービスに携わる人材について、国・県等が行う研修会や講座への参加を呼びかける等、質・量の確保と養成を図る。

(取り組みの例)

- 障害者総合支援事業

⑤ 高齢者・障害がある方の生活交通の確保

(現状・背景)

本町では、きめ細やかな運行が可能な地域福祉バスの運行を行っている。停留所を細かく設定し、また、降車については、高齢者・障害者の需要の高い病院や商店街でも可能としている。しかしながら、山間部等に住む高齢者にとっては、自宅から停留所が遠い等の問題もある。

(今後の方向性)

現在の地域福祉バスの運行体制を継続する中で見えてきた問題点等の調査を行い、より高齢者・障害者等の交通弱者に対する気軽な交通手段としての役割を果たすことに努める。また、地域福祉バスへの乗車の難しい方に対して福祉タクシーの助成券の交付事業を行い、高齢者・障害者にとって住みよい町づくりを行っていく。

(取り組みの例)

- 地域福祉バス運行事業

⑥ 井原線の利用促進

(現状・背景)

町内に三谷、矢掛、小田の3駅を有する鉄道井原線は、本町の通勤、通学、観光等の主要な交通機関であるが、近年は人口減少やマイカーの普及により、その利用人数は低迷しており、今後厳しい経営状況となることも想定される。

(今後の方向性)

「井原線DE得得市」をはじめ、井原線の利用促進につながるイベント、施策を展開する。また、町の玄関口である駅を気持ちよく利用してもらうために、その管理等を十分にを行い、利便性の向上を図るとともに、高齢者・障害者が利用しやすい駅とするためユニバーサルデザイン化を推進していく。

(取り組みの例)

■井原線駅前市事業

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 健康寿命 男性 78.18歳 (H24) → 79.50歳 (H31)
女性 83.68歳 (H24) → 84.14歳 (H31)
- 特定健診受診率・特定保健指導受診率 60% (H26) → 60% (H31)
- トレーニングルーム年間利用者数 14,757人 (H26) → 15,000人 (H31)
- 高齢者見守り支援事業利用者数 34人 (H26) → 40人 (H31)
- 地域福祉バス年間利用者数 12,702人 (H26) → 12,700人 (H31)
- 井原線年間利用者数 112万人 (H26) → 112万人 (H31)

【基本目標③】教育の充実と文化の振興を図る

【推進施策】

① 幼児教育の機会の拡大

(現状・背景)

町内には町立幼稚園が4カ所あるが、現在、定員数を大きく下回る入園率となっている。さらに、核家族化の進展や保護者の就労に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきており、今後ますます入園児数の減少が生じるとともに、家庭の教育力の低下も問題になっている。

(今後の方向性)

矢掛、美川、山田、川面地区に設置している各幼稚園の今後のあり方や、入園数が減少する中での幼稚園における3歳児教育の導入について検討する。併せて、幼保一体型の認定こども園の導入に伴う3歳児教育についても検討し、幼児教育の拡大を推進する。

(取り組みの例)

- 3歳児教育の導入

② グローバル教育の充実

(現状・背景)

本町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校では、幼児期からの10年間を見通した英語教育のカリキュラム『Yakage Plan』を作成し、外国語活動をALT・CIRとともに実施することで、英語に親しむとともに、児童生徒の英語力の向上に努めている。

(今後の方向性)

『Yakage Plan』を改訂し、小学校中学年からの「読む」「書く」活動の導入も含めて、中学校の外国語へのスムーズな移行と10年間を通じた英語力の向上、コミュニケーション力の向上を図る。

(取り組みの例)

- 外国青年招致事業

③ 小・中学校教育の連携の推進

(現状・背景)

現在、町内7小学校が連携して、4年生の合同授業、5年生の連合海の学習、6年生の連合修学旅行等を実施することで、小規模校の課題の克服を図っている。また、中1ギャップの克服を図るため、小学6年生で中学校体験授業を実施するとともに、小・中連絡会も実施している。

(今後の方向性)

「保育園・幼稚園・小学校・中学校の生活・学習規律等一貫指導プラン」を作成し、子どもの発達段階に応じた繋がりのある生活・学習指導を工夫する。また、現在の合同授業

を他学年に拡大、他教科等に拡充することや、矢掛高等学校、さらには大学との連携について検討、推進する。

(取り組みの例)

- 小・小連携、小・中連携事業

④ 特別な支援を要する児童に対する支援

(現状・背景)

現在、本町内には特別な支援を要する児童生徒が、9.1%在籍している。この数字は全国平均よりも高い。これらの児童生徒にきめ細やかな生活支援及び学習支援を行うために、町内の幼稚園・小学校・中学校に特別支援教育支援員を配置している。

(今後の方向性)

本町内の小・中学校で「授業のユニバーサルデザイン化」を図ることで、特別な支援を要する児童生徒だけでなく、全ての児童生徒に対して「わかる授業」を実施する。また特別支援教育支援員と教員とが連携して特別な支援を要する児童生徒への支援を実施することで、子どもたちの生活と学習の自立に繋げる。

(取り組みの例)

- 特別支援教育支援員等配置事業
- 特別支援教育就学奨励事業

⑤ 教育のための経済的支援の充実

(現状・背景)

経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っている。申請者・援助対象者は年度により増減があるが、近年の傾向としては、家庭の状況の変化に伴い、年度の途中で援助が必要となって申請する保護者も出てきている。

(今後の方向性)

児童生徒が安心して学校生活を行うために必要不可欠となる就学援助を実施し、援助の内容等について毎年度検討を続ける。また、就学援助の制度の周知に力を入れ、対象となる児童生徒の保護者に対して、適切な情報提供ができるよう学校との連携を強化する。

(取り組みの例)

- 要保護・準要保護児童生徒援助事業

⑥ 不登校に対する対策

(現状・背景)

町内の小学校では年間10人程度、中学校では15人程度の長期欠席者（不登校だけでなく病気、家庭の事情等による欠席を含む。）が出現している。それらの児童生徒への対応を行うために、町で家庭環境改善サポーターを配置し、家庭との連携を行っている。

(今後の方向性)

登校しづらい状態が見え始めた児童生徒に対して、登校支援や保護者等への相談支援等を行い、新たな不登校を生まない取り組みを進める。併せて、学校全体で支え合い、認め合える「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、アンケートや定期相談による児童生徒の実態把握を実施する。

(取り組みの例)

- 適応指導教室事業
- 家庭環境改善サポーター配置事業

⑦ 生涯学習の推進(現状・背景)

本町では、町民が自由に学習機会を選択して、意欲的に学ぶことができる環境整備や情報提供に努めるとともに、学んだ成果を地域に還元することにより、次世代を育む地域の教育力を高め、魅力ある地域社会の形成に努めている。

(今後の方向性)

幼児期から高齢者まで、各年代に応じて充実した生きがいのある人生を送るために、町民だれもが自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習体制の整備と充実に努める。また、他の世代とともに地域活動へ参画できる環境づくりを推進し、文化の伝承活動や現代的学習活動等の学習環境の整備に努める。

(取り組みの例)

- 生涯学習のまちづくり推進事業
- 文化振興事業

⑧ 地域で子どもを育てる環境づくり(現状・背景)

本町では、町民の教育に対する関心と理解を高め、学校・家庭・地域が連携して、「ふるさと矢掛を愛し、ふるさと矢掛に貢献するたくましい子ども」を育てるため、社会全体での取り組みを推進している。少子化や家族構成の多様化等の社会情勢の変化に伴い、家庭の教育力の向上や地域全体で子育てに取り組む体制づくりが求められている。

(今後の方向性)

子どもたちの公民館活動等における諸行事に企画段階からの参画を促すことにより、自己有用感や郷土愛を醸成する活動を推進する。さらに、豊かな心や生きる力が身につくよう、地域の学習施設を活用した異世代交流や体験活動を通して、社会の様々な人と交流を深め、学ぶ機会を提供していく。

(取り組みの例)

- 土曜日教育支援事業

■学校・家庭・地域との連携強化

⑨ **町並みの保存と後世への継承**

(現状・背景)

本町では、これまで町内の文化財の保存を計画的に進め、町民の文化財保護意識と郷土愛を育みながら、先人が守り伝えた歴史遺産と伝統文化の活用を図ってきた。旧矢掛宿の伝統的な町並みは、全国に誇れる町の財産であり、できるだけ早い段階で面的な保存を図り、町を代表する歴史遺産として後世に継承していく必要がある。

(今後の方向性)

旧矢掛宿の伝統的な町並みの保存については、現存する歴史遺産をまちづくりに活用し、町民が郷土の財産として誇りに思い、後世に継承できるような普及啓発活動を実施する。そして、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて保存と活用のための研究を行う。また、判断材料として、国内に誇れる町の財産に対する町民の考えを知るためのアンケート調査や、保存に対する正しい認識を持っていただくための説明会を行う。

(取り組みの例)

■文化財保護事業

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 学校が楽しいと思う子どもの割合 84% (H25) → 87% (H31)
- 生涯学習関連講座参加者数 8,732人 (H26) → 9,000人 (H31)
- 不登校及び長期欠席児童生徒数をH26年度からH31年度にかけて半減させる。
- 新たな学校間の交流学習・合同授業を実施する (H31)
- 公民館クラブ数 106クラブ (H26) → 100クラブ以上を維持 (H31)
- 学校支援本部ボランティアの登録人数 1,111名 (H26) → 1,000名以上を維持 (H31)
- 学びのポイントラリー登録行事数 146件 (H26) → 150件 (H31)

【基本目標④】住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る

【推進施策】

① 空き家の有効的な活用

(現状・背景)

町内には空き家が約1,000件程度存在する。空き家を有効活用して移住者の増加を図り、集落機能を維持していくことが重要となるが、空き家のある地域の住民の受け入れ意識に課題があるケースも出ている。

(今後の方向性)

現在運営している「空き家情報登録制度」及び「空き家改修補助制度」の周知を図る。そのうえで、空き家情報登録物件を増やし、利用希望者とのマッチングを図る。また、空き家改修補助事業を通じて移住・定住に結び付ける。さらに、移住・定住に結びつくように都市部で移住相談会に参加し、情報発信に努める。

(取り組みの例)

- 空き家改修補助事業
- 空き家情報登録事業
- 空き家利活用推進事業
- 移住相談会実施事業
- お試し住宅整備事業

② 移住・定住希望者への支援の充実

(現状・背景)

本町では、転出数が転入数を上回っており、人口は社会減の状態が続いている。特に進学・就職に伴う若い世代の転出が多くなっている。定住場所として本町を選択してもらうため、本町へ誘導するための施策が必要となっている。

(今後の方向性)

定住希望者に各種支援を実施する。経済的な負担を軽減することを目的として、家を新築した場合に助成金を支給する事業、民間の住宅地を購入した場合に助成金を支給する事業等を実施し、定住人口の増加を目指す。

(取り組みの例)

- 定住促進助成事業
- 住宅団地促進助成金
- U I J ターン者定住促進奨励金

③ 矢掛市街地の無電柱化

(現状・背景)

本町は、市街地の南側に小田川が流れ、過去から排水対策を強化してきた。過去に電柱

の地中化を検討した時期があるが、断念した経緯がある。近年では、東日本大震災をきっかけに防災安全の面で電線類地中化の優位性がうたわれている。

(今後の方向性)

今後予想される南海トラフ地震においては、市街地の両側に立ち並ぶ町並み及び蜘蛛の巣状に張り巡らされた電線類に大きな被害が予想される。無電柱化することにより広範囲のライフラインの安全性が確保されるだけでなく、歴史的町並みの景観整備が行われる。

(取り組みの例)

- 無電柱化（共同溝、軒下配線、裏配線）
- 街路灯整備、路面整備、看板撤去

④ 犯罪の起きにくい社会づくり

(現状・背景)

本町では青少年の問題行動は多く、県内で発生している高齢者を狙った特殊詐欺や子ども連れ去り事件等は、本町でも起こりうることで懸念される。犯罪や少年非行防止のためには、矢掛町防犯協議会、警察や地域企業等の関係機関及び各種団体等と連携し、自主防犯団体、青少年健全育成団体と協力し防犯活動を展開する必要がある。

(今後の方向性)

犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、防犯指導員の育成、地域ボランティアの支援や防犯対策学習会・出前講座等により啓発活動を行う。また、青色回転灯搭載車両による防犯パトロール隊の活動を支援するとともに、広報紙等で身近な犯罪情報の提供を行い、町民一人ひとりの自主防犯意識の向上に努める。

(取り組みの例)

- 青色防犯パトロール隊設置支援事業

⑤ 交通安全意識の徹底

(現状・背景)

本町では、主な交通手段が自家用車であること、さらに高齢化により運動機能が低下していることが事故発生の大きな要因となっており、今後も交通事故の増加が懸念される。

(今後の方向性)

正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故から身を守るため、ももたろうクラブ、交通安全母の会、老人クラブ等の交通安全推進団体と連携して交通安全講習会を開催する。また、高齢者のために出前講座等を実施し、年齢層に応じた交通安全教育の徹底を図る。その他、交通安全意識の向上につながる補助事業を実施する。

(取り組みの例)

- 交通安全教育
- 交通マナー向上のためのPR

- チャイルドシート購入補助事業
- シニアカー購入補助事業

⑥ 町民の自主性を活かした地域づくり

(現状・背景)

近年、多様化、複雑化する地域の課題やニーズに対して、行政だけで対応することは非常に困難となってきている。本町には町内7地区の自治協議会を中心として、町内会と各種の地域活動団体が組織されており、このような地域住民の団体によって自主的に地域づくり活動が行われるよう本町が積極的に支援することが必要である。

(今後の方向性)

自ら考え自ら行う地域づくりを支援するため、地域づくり活動等に対して、補助を実施し、地域住民による自主的な活動が将来にわたって永続的に定着することを目指す。また、コミュニティ組織の重要性について、今以上に町民の理解を深め、コミュニティ組織への参加を促進していくほか、NPO等の自主的な活動団体に対しても支援を充実させる。

(取り組みの例)

- ふるさとづくり事業
- 自治組織補助事業
- 自治協議会活動補助事業

⑦ 地域活性化に貢献する人材の育成

(現状・背景)

地域の活力を高めるためには、地域産業を生み出す人材や地域の関係者をつなぎ地域活性化に貢献する人材育成が課題である。また、若者から高齢者までより多くの人々に地域を理解し愛着を持ってもらうことが地域の活性化を行っていくためには重要である。

(今後の方向性)

移住希望者や地域の若者に対し、本町の歴史・文化・産業等について学べる講座を開催する。また、起業準備、実践的なビジネスプランの作成、起業家との交流等、起業家を育てる、あるいは支援するための講座を開設する。当該講座は、創業支援関係の講座と連携して行う。当該講座への参加促進のため補助制度を設ける。

(取り組みの例)

- 地域ニーズに対応した人材育成支援事業
- 地域おこし協力隊事業

⑧ ボランティア活動への支援

(現状・背景)

清掃美化のボランティア活動を通じ、町と町民との協働による美しいまちづくりを推進

するため、まちピカ応援事業を実施している。しかしながら、活動団体の構成員の高齢化等により、活動が困難になる団体が散見されるようになってきているため、若い世代の参画を推進する必要がある。

(今後の方向性)

ボランティア活動について、自治会や町内会、町内企業等への参画をより一層推進し、組織的な取り組みが図られるよう推進する。また、高齢化等により活動が困難となってしまった団体の後継として、地元企業や地元消防団等の各種団体へ参加を呼びかけ、持続可能な協働のサイクル構築を図る。

(取り組みの例)

■まちピカ応援事業

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 社会増減（転入者数－転出者数） ▲25人（H25） → ±0人（H31）
- 空き家登録制度による成約数を50件にする。（5年間累計）
- 町内の年間新築住宅完成件数 32件（H26） → 40件（H31）
- 無電柱化実施延長 0メートル（H26） → 450メートル（H31）
- 青色防犯パトロール組織率 57%（H26） → 100%（H31）
- 年間交通事故件数 306件（H26） → 288件（H31）
- 地域おこし協力隊の5年後の定住率を100%とする
- まちピカ応援事業参加団体数 93団体（H26） → 120団体（H31）

【基本目標⑤】矢掛の資源を活かして観光力を強化する

【推進施策】

① 昔ながらの本陣・脇本陣を活かした商店街の活性化

(現状・背景)

本町は、江戸時代に旧山陽道の宿場町として栄えた町であり、当時参勤交代で大名等が使用した本陣・脇本陣の両方が国指定の重要文化財として残っている。本陣・脇本陣がある通りには、江戸時代からの建物が数多く残っており、時代を感じさせる町並みがある。

(今後の方向性)

町並みを活用するために、古民家再生事業を実施し、交流施設である「やかげ町家交流館」及び宿泊施設である「矢掛屋本館・温浴別館」を整備した。拠点施設が完成したことにより、今後は、これらの施設を活用したイベント等の実施により来客の増加を目指す。また、商店街のみならず桜の名所である嵐山等、その他町内観光地についても賑わいの創出を目指す。

(取り組みの例)

- 観光イベント開催事業

② 矢掛町観光の魅力発信

(現状・背景)

歴史的町並みの中にある「やかげ町家交流館」及び「矢掛屋本館・温浴別館」は本町の賑わい創出の拠点となる施設であるが、施設は完成したものの、知名度不足は否めない。より一層の情報発信が大きな課題となっている。

(今後の方向性)

重要文化財である本陣・脇本陣、古民家再生事業によって整備した「やかげ町家交流館」、「矢掛屋本館・温浴別館」、そしてこれらの施設がある江戸時代からの町並み全体の魅力について、CM、HP等各種媒体を活用しながら積極的に発信する。またデジタルサイネージ等を活用し、インバウンドへの対応に取り組む。

(取り組みの例)

- 観光CM制作事業
- 観光戦略立案及びサイト構築事業
- デジタルサイネージの導入
- 町並みガイドの育成

③ 矢掛町ブランドの発信

(現状・背景)

本町内で生産される農林産物並びに加工食品等について、一定の基準に適合するものを矢掛町ブランドとして認定する制度を実施している。平成23年度から平成26年度まで

に46品目を認定している。

(今後の方向性)

ブランド認定制度の周知徹底を図り、認定品の掘り起こしと新規認定品目の拡大を図る。さらに、ブランド認定事業者が自主的に組織化を図り、より儲かる仕組みを追及していくための環境整備をする。

(取り組みの例)

- ブランド認定事業
- ブランド認定事業者協議会の設立

④ 水車の里フルーツトピアの活用

(現状・背景)

農業と自然に触れフルーツ文化等に親しむ場を提供するため整備した水車の里フルーツトピアは、平成25年度及び平成26年度の2年間は赤字となっており、今後どのような方法で運営していくかが課題である。

(今後の方向性)

当該施設は、活力ある農業の振興と地域づくりの重要な拠点であるため、利用者の増加と来訪者リピート率を図る施策の展開が必要である。近隣施設を活用して回遊性を高めるとともに、より一層の特産品のPR、農業を活かした観光、交流を進めていく。

(取り組みの例)

- 水車の里フルーツトピア事業

⑤ 道の駅の建設

(現状・背景)

本町の町並みと並行する国道486号沿いには大型バス駐車場もなく、観光ルートにも取上げられていない。このため、国道を通行する車両をいかに町並みに誘導するかが、賑わいのまち創出の大きな課題となっている。

(今後の方向性)

本町の道の駅は、従来型の物販販売を目的とする施設ではなく、町並み全体が道の駅のコンセプトで計画する。本町を代表する行事、風物詩、歴史等について、IT技術を駆使した情報発信手段により、PRできる施設とする。

(取り組みの例)

- 大型バス・小型自動車駐車場、休憩施設、道路情報施設、地域振興施設の整備

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 町内年間宿泊客数 0人 (H25) → 10,000人 (H31)
- ブランド認定を行った事業者の売上高を5年後に10%増とする。
- 水車の里フルーツトピアの決算 赤字 (H26) → 黒字 (H31)

【基本目標⑥】結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う

【推進施策】

① 男女の出会いの場の提供

(現状・背景)

本町の未婚率は平成7年時点で男性24.2%、女性16.0%であったが、平成22年時点では男性26.1%、女性17.2%となっており、年々上昇を続けている。近年では、希望しても結婚できない若者が増加しており、本町においてもそのような若者への支援を行う必要がある。

(今後の方向性)

カップリングイベント等の充実を図り、男女の出会いの場を提供することで、結婚したい人の希望がかなう環境づくりを推進する。その他、現在実施している井笠圏域3市2町の広域カップリングイベントも積極的に活用しながら、広域的で集客力のある事業を行う。

(取り組みの例)

- カップリングイベントの開催
- マナー等に関するセミナーの開催
- 結婚相談所の運営

② 子育てと仕事の両立支援

(現状・背景)

女性の社会進出が進む中、働く女性が安心して子育てができる環境整備が求められている。また、子育て・子どもの発達に不安を抱えている家庭も増えてきており、そのような家庭の相談窓口、居場所づくりが必要となっている。

(今後の方向性)

子どもの遊び場・体験活動の充実、親子の健康づくり・子育て支援の充実、多様な保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくりにより一層力を入れ、様々な就労形態においても子どもの健やかな成長が脅かされないよう環境づくりに努める。また、新たな児童厚生施設として、児童館の建設に取り組み、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操の向上を目指す。

(取り組みの例)

- 児童館建設事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て支援事業

③ 子育てにかかる経済的負担の軽減

(現状・背景)

妊娠・出産・子育ての経済的な負担は大きく、経済的な問題が少子化の一因となってい

る。本町では、対象者を中学3年生まで拡大して、医療費の自己負担が無料となる助成事業を実施している。また、子どもが生まれた世帯に対し、誕生祝金として助成金を支給する事業を実施している。

(今後の方向性)

医療費助成による経済的負担の軽減により、健康づくりの推進や子育て環境の充実が図られることを考慮しながら、今後は拡大措置について検討する。また子育てに対する経済的な支援を継続、充実させ、更なる母子保健の推進と少子化対策に取り組む。

(取り組みの例)

- 小児医療事業
- 誕生祝金支給事業

④ 子育て世帯が安心して外出できる環境づくり

(現状・背景)

核家族化が進行し、身内や近所等の地域で子育てをするコミュニティ機能が脆弱化していることから、子育て世帯は乳幼児を連れての外出が多くなっているが、町内には外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設が少ないため、乳幼児を抱える保護者は外出しづらくなっている。

(今後の方向性)

乳幼児を抱える保護者が外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その所在を広く周知する。設置を促すことにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを進める。

(取り組みの例)

- 赤ちゃんの駅設置推進事業

【重要業績評価指標 (KPI)】

- 合計特殊出生率 1.10 (H25) → 1.39 (H31)
- 町内の年間婚姻届出数 47組 (H26) → 50組 (H31)
- 放課後児童クラブ登録児童数 116人 (H26) → 120人 (H31)
- 赤ちゃんの駅の登録件数を4件以上にする (5年間累計)

<資料編>

(1) 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催状況

| 年月日 | 事項 |
|-------------|--------------------------|
| 平成27年7月13日 | 第1回 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議 |
| 平成27年8月7日 | 第2回 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議 |
| 平成27年9月15日 | 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議 専門部会 |
| 平成27年10月6日 | 第3回 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議 |
| 平成27年10月26日 | 第4回 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議 |

(2) 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

| | 氏名 | 所属 |
|----|--------|---------------------------|
| 産業 | 青江 伯夫 | 岡山県農業協同組合中央会 会長 |
| | 安達 精治 | 株式会社シャンテ 代表取締役CEO |
| | 佐伯 健次郎 | 備中西商工会 理事 |
| | 三宅 伸一郎 | NPO法人ワークネットおかやま 副理事長 |
| | 三宅 昇 | 公益財団法人岡山県産業振興財団 理事長 |
| 行政 | 植田 修弘 | 岡山県矢掛町議会 議長 |
| | 鳥越 良光 | 矢掛町行政アドバイザー / 岡山商科大学 名誉教授 |
| 大学 | 大崎 紘一 | 岡山商科大学 副学長 |
| | 千葉 喬三 | 就実学園 理事長 |
| | 三ッ井 光晴 | 岡山商科大学 教授 |
| 金融 | 松本 晃 | 株式会社日本政策投資銀行岡山事務所 所長 |
| 労働 | 菊田 正明 | 岡山労働局 職業安定部長 |
| 言論 | 越宗 孝昌 | 株式会社山陽新聞社 代表取締役会長 |

(3) 矢掛町まち・ひと・しごと創生有識者会議専門部会委員

| 氏名 | 所属 |
|--------|---------------------------|
| 佐々木 寛朗 | 就実大学 講師 |
| 佐藤 豊信 | 岡山商科大学 教授 |
| 田中 勝次 | 岡山商科大学 経済学部長 |
| 千葉 喬三 | 就実学園 理事長 |
| 鳥越 良光 | 矢掛町行政アドバイザー / 岡山商科大学 名誉教授 |
| 三宅 伸一郎 | NPO法人ワークネットおかやま 副理事長 |

矢掛町しごと・ひと・まち創生総合戦略

平成27年10月作成

岡山県矢掛町

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

TEL:0866-82-1010 FAX:0866-82-1454

URL : <http://www.town.yakage.okayama.jp/index.html>